

## 1 背景・経過

## 背景

H30.5 新潟市において下校中の女児殺人事件が発生

H29.3千葉県松戸市の女児殺人事件、H30.6静岡県藤枝市の男児殺人未遂事件

H30.6富山市の警察官等殺人事件、R1.5神奈川県川崎市の児童殺人事件など

通学路や学校施設で凶悪事件が連続発生

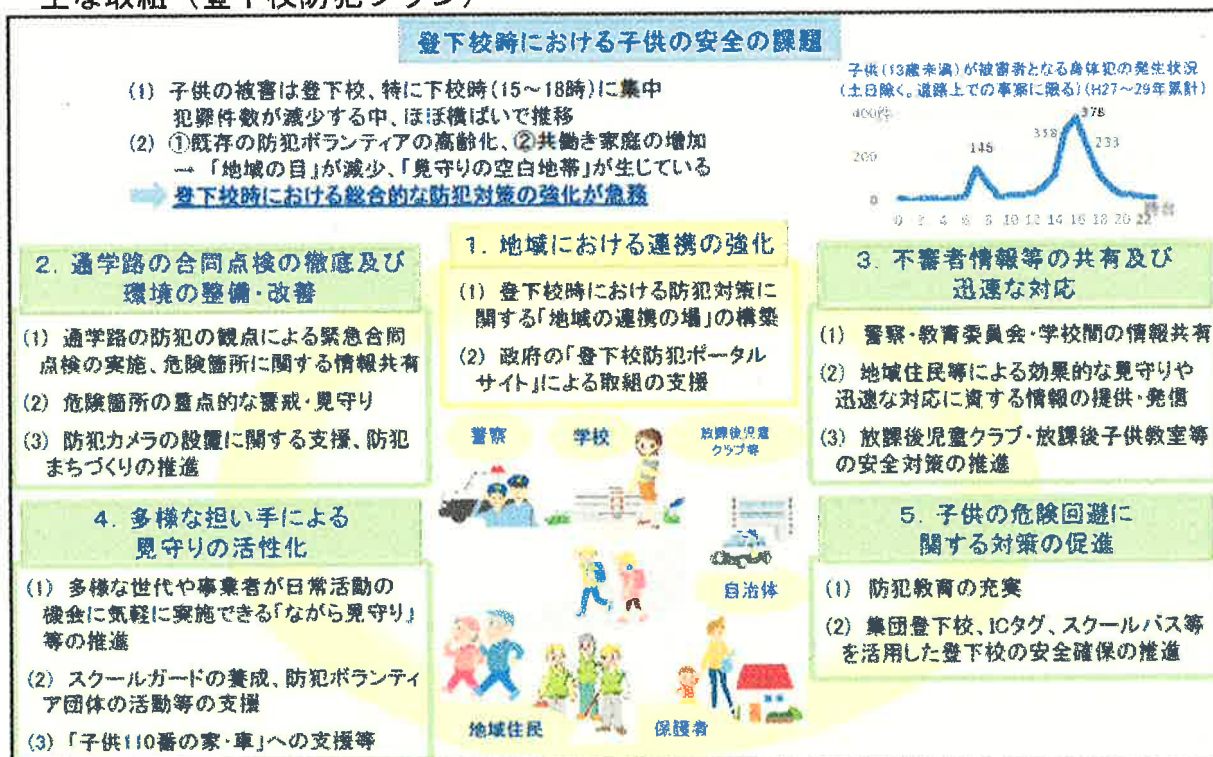
## 経過

H30.6 関係閣僚会議で「登下校防犯プラン」策定

H30.7 「通学路における緊急合同点検等実施要領」制定

H30.8～登下校防犯プランの各種対策を推進

## 2 主な取組（登下校防犯プラン）



## 3 通学路の環境整備・改善

## (1) 通学路の合同点検

市町村教育委員会、学校、警察、道路管理者、ボランティア等の関係者で実施した危険箇所に対する緊急合同点検の結果、県下で1,074台の希望を把握

## (2) 防犯カメラの設置支援

## ア 本年度の設置支援

- ・ 特別交付税による財政措置(総務省令附則第7条9項)(平成30年・31年に限る)
- ・ 市町村への支援額は各市町村の財政力指数に応じて算出(最大半額)
- ・ 「登校又は下校時に子供が一人で歩く区間」に設置するものが対象
- ・ 自治会等への補助の場合でも、市町村負担分は対象

## イ 本年の支援措置を受けるため必要なこと

- ・ 予算措置をして、調査の前に設置する又は設置の目途をつける。
- ・ 総務省の需要調査に対して、台数、事業費等を回答する。